

住居表示の実施(64年6月)を予定しています

池袋・千早町・要町・高松・千川町の皆さんへ

⑤住居表示を実施すると

住所の表わし方が「○番地」から「○番○号」方式に変わります。

前回は住居表示の目的についてご説明しましたが、なぜ住居表示を実施していない町の住所は、わかりにくいのでしょうか。

①町(丁目)区域が分りにくい。住所がわかりにくいう因とては、主として同じ番地が多くの番地が順序よく並んでいます。

②町のなかの番地が順序よく並んでいない。

③同じ番地を多くの人がつかっている。

④町(丁目)区域が分りにくいので、住所がわかりにくいう因とては、主として同じ番地が多くの番地が順序よく並んでいます。

⑤同じ番地を多くの人がつかっている。

⑥住居表示を実施すると

住所の表わし方が「○番地」から「○番○号」方式に変わります。

前回は住居表示の目的についてご説明しましたが、なぜ住居表示を実施していない町の住所は、わかりにくいのでしょうか。

①町(丁目)区域が分りにくい。住所がわかりにくいう因とては、主として同じ番地が多くの番地が順序よく並んでいます。

②町のなかの番地が順序よく並んでいない。

③同じ番地を多くの人がつかっている。

④町(丁目)区域が分りにくいので、住所がわかりにくいう因とては、主として同じ番地が多くの番地が順序よく並んでいます。

⑤同じ番地を多くの人がつかっている。

⑥住居表示を実施すると

住所の表わし方が「○番地」から「○番○号」方式に変わります。

前回は住居表示の目的についてご説明しましたが、なぜ住居表示を実施していない町の住所は、わかりにくいのでしょうか。

①町(丁目)区域が分りにくい。住所がわかりにくいう因とては、主として同じ番地が多くの番地が順序よく並んでいます。

②町のなかの番地が順序よく並んでいない。

③同じ番地を多くの人がつかっている。

成人的な古典に参加しませんか

みどりを贈るNUN

●保護樹木と、つたの植栽等の現況および希望調査

●保育園・アートラクション等の現況および希望調査

●保護樹木と、つたの植栽等の現況および希望調査

●保護樹木と、つたの植栽等の現況および希望調査

●保護樹木と、つたの植栽等の現況および希望調査

●保護樹木と、つたの植栽等の現況および希望調査

●保護樹木と、つたの植栽等の現況および希望調査

●保護樹木と、つたの植栽等の現況および希望調査

INFORMATION

これだけは知つておきたい

あなたの 国民年金

国民年金に加入しまじょう

「老後の生活に、万一の備えに、とても大切なことは思うが、どうも難しくてよく分らない。」

多くの方が、国民年金についてこのような感じをお持ちになっているのではないでしょうか。

確かに年金制度は、複数の年金があつたりしてなかなか理解しにくい面があります。しかしながら、高齢化社会を迎えて、今後とも年金の需要さは増す一方です。

そこで、国民年金について、これだけはぜひ知つておきたいことを重点的に取り上げました。あなたの国民年金について知つていただき、ライフ・プランの参考にしてください。

新年金制度（昭和61年4月1日施行）では、従来と違つて厚生年金保険（従前の船員保険も含む）の被保険者と共済組合員およびその配偶者で20歳以上60歳未満の人も被保険者となりました。

強制加入：必ず加入しなければならない人で次の3種類にわけられます。

第1号被保険者：日本国内に住んでいる自営業者、自由業などの人とその配偶者で20歳以上60歳未満の人。

第2号被保険者：厚生年金保険や共済組合と組合員で、厚生年金保険の被保険者および

第3号被保険者：被保険者が自分で納付します。

自営業などの人とその配偶者で20歳以上60歳未満の

人。保険料は、被保険者が自分で納付します。

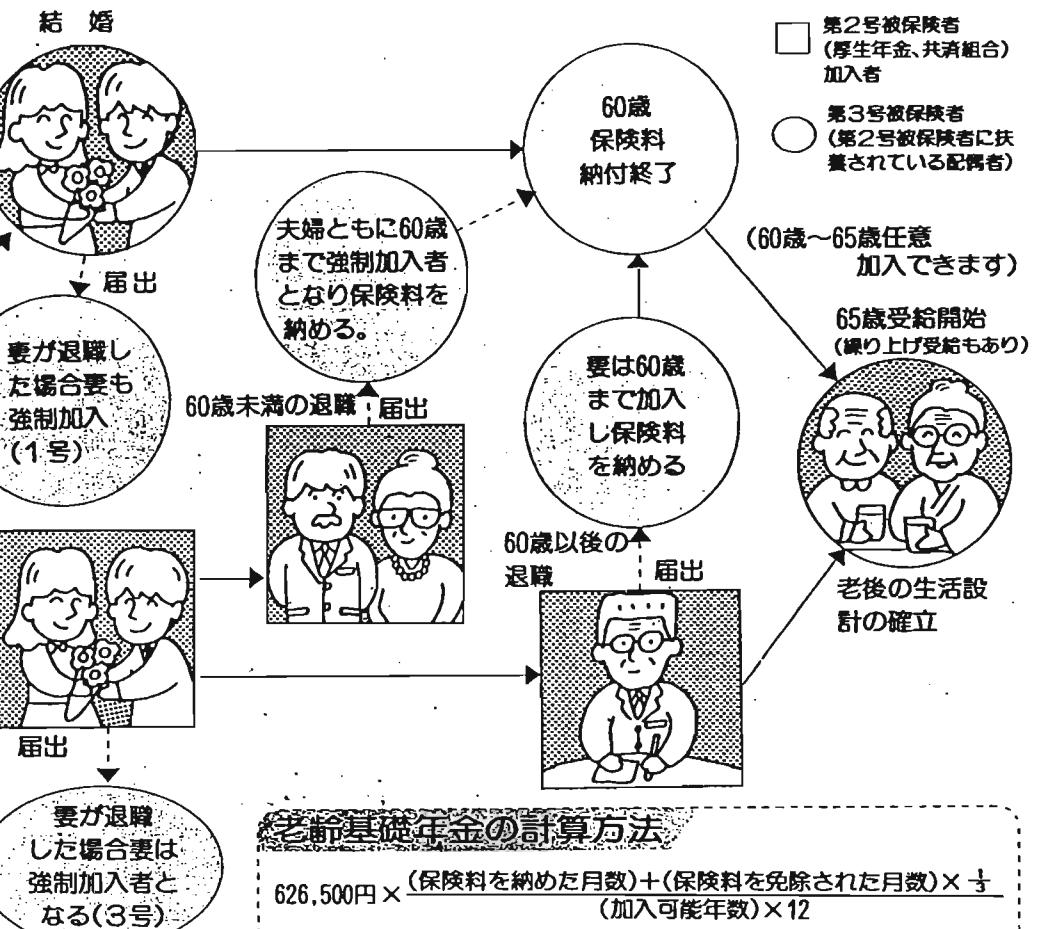
第2号被保険者：厚生年金保険の被保険者および

第3号被保険者：被保険者が自分で納付します。

自営業などの人とその配偶者で20歳以上60歳未満の

人。保険料は、被保険者が自分で納付します。

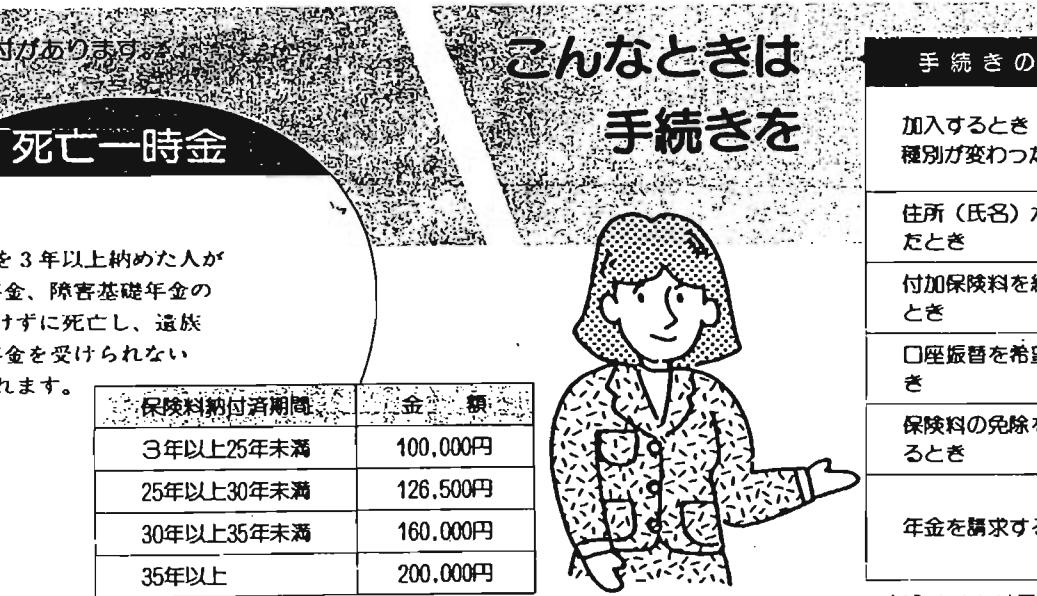
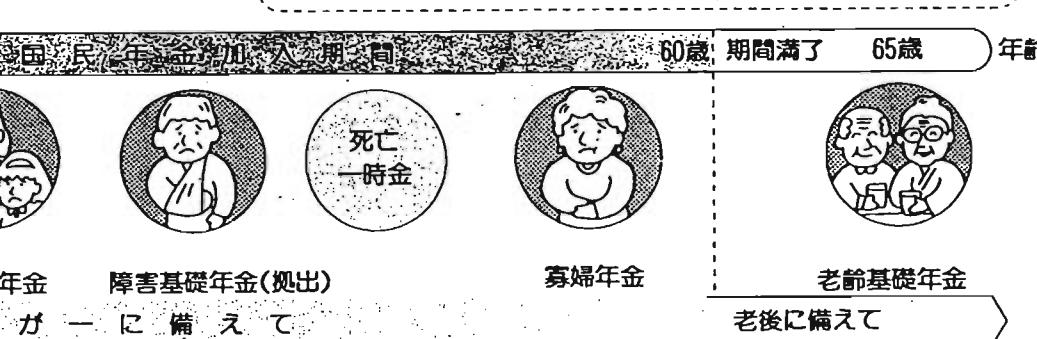
あなたの国民年金は？



老齢基礎年金の計算方法

$$626,500\text{円} \times \frac{(\text{保険料を納めた月数}) + (\text{保険料を免除された月数})}{(\text{加入可能年数})} \times \frac{1}{12}$$

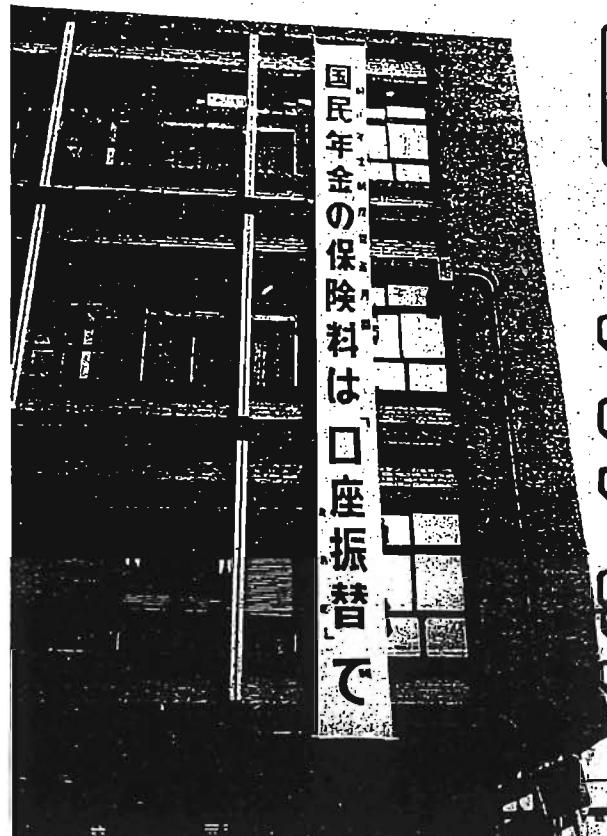
*加入可能年数は早見表参照



こんなときは 手続きを

手続きの種類	届出に必要なもの	備考
加入するとき 種別が変わったとき	印鑑、年金手帳、健康保険被保険者証など	メモ（本人、配偶者の勤め先、就退職年月日、婚姻年月日など）をお持ちください。
住所（氏名）が変わったとき	印鑑、年金手帳	届出期限は14日以内です。
付加保険料を納めたいとき	印鑑、年金手帳	
口座振替を希望するとき	年金手帳、預金通帳、届出印	口座振替の依頼書は金融機関にあります。
保険料の免除を申請するとき	印鑑、年金手帳	
年金を請求するとき	印鑑、年金手帳、預金通帳（銀行などで受給のとき）など	請求書は、国民年金課にあります。障害基礎年金の請求には診断書等も必要です。

*加入者または受給者が死亡したときは、国民年金課にご相談ください。



保険料は納め忘れなく

◎保険料の額

昭和62年4月から月額7千40円です

(63年4月から月額7千700円)。なお、

将来、より多くの年金を受けたい方は、

1か月40円の附加保険料を納めることができます。

◎保険料の未納があると

保険料を納めずに未納のままにしてお

くと、万一のときに障害基礎年金や遺

族基礎年金が受けられなかつたり、老

後に老齢基礎年金を受けることができ

なかつたりします。

◎保険料は、口座振替で

保険料の納付を口座振替にすると、毎

月、自動的に納付されますから、納め

に行く手間がふけ、納め忘れの心配

もなく、安心です。

お申込みは、あなたの口座のある金

融機関（郵便局は除く）へ、年金手帳、預

金通帳、印鑑をお持ちください。

◎保険料が納められないときは

生活が苦しくて保険料を納めることができません。

免除が承認されると、免除された期間は、保険料を納めなくて年金を受けるための資格期間と

して計算されます。

(1) 免除された期間の年金額は、保険料を納めた場合の年金の3分の1になります。

(2) 免除された期間の年金額は、保険料を納めた場合の年金の3分の1になります。

(3) 免除された期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納めることができます。

◎免除を受けられる場合とは

第1号被保険者の方が次のようないま

態にあるとき、保険料は免除になります。

(1) 生活保護を受けているとき。

(2) 障害によって支給される年金を受

けているとき。

(3) 所得がないなど保険料を納めるこ

とが困難であるとき。

◎詳細：国民年金課保険料係

26

Q 1 Aさん 私は、昭和3年1月15日生まれです。国民年金には、昭和36年から加入していますが、納め忘れもあり、保険料を納めた期間は22年間です。私は年金を受けることができます。Aさんは、老齢基礎年金を受けることができます。Aさんの年金額は次のように

Q 2 Bさん 私は、昭和7年12月12日生まれです。国民年金は25年納めればよいと聞いていますが、私はまだ納付書が送られてきます。Aさんによると納付書が送られてくることは、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金の3種類があります。

Q 3 Cさん 私の息子は、生まれつき片足が全く動きません。昭和37年の生まれで、今年25歳になります。

Q 4 Dさん 私は、昭和25年4月1日生まれです。国民年金には、昭和36年から加入していますが、納め忘れもあり、保険料を納めた期間は22年間です。私は年金を受けることができます。Bさんの言われる25年という年数は、老齢基礎年金をうけるために最低必要な年数に過ぎません。

受給資格期間及び加入可能年数早見表

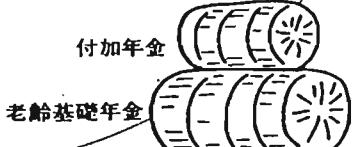
受給資格期間 (年金を受けるための最も必要な期間)	加入可能年数 (満額の年金を受けるために必要な期間)
昭和2年4月1日以前	21年
昭和3年4月1日以前	22年
昭和4年4月1日以前	23年
昭和5年4月1日以前	24年
昭和6年4月1日以前	25年
昭和7年4月1日以前	26年
昭和8年4月1日以前	27年
昭和9年4月1日以前	28年
昭和10年4月1日以前	29年
昭和11年4月1日以前	30年
昭和12年4月1日以前	31年
昭和13年4月1日以前	32年
昭和14年4月1日以前	33年
昭和15年4月1日以前	34年
昭和16年4月1日以前	35年
昭和16年4月2日以降	36年

*加入可能年数は、昭和36年4月1日以後60歳までの年数です。

こんな給付もあります

付加年金

定額の保険料に月額400円の保険料を上乗せして納めると、次の額が老齢基礎年金に加算されます。
年金額 = 200円 × 付加保険料を納めた月数



寡婦年金

老齢基礎年金を受ける資格のある夫が何の年金も受けずに死亡したとき、結婚期間10年以上ある妻に60歳から65歳になるまで支給されます。
年金額 = 夫の老齢基礎年金額の4分の3



年金給付

Q & A

なります。
 $62万6千円 \times 22年 \times 12 = 26年 \times 12 = 53万100円$ (65歳で請求する場合)

が、今まで年金に入ったことは一度もありません。何か受けられる年金があるのでしょうか。

Dさんの場合、保険料を納めた期間が3分の1以上あります。国民年金も用意しています。

私が、亡くなった主人に一定期間以上の保険料の納付(障害基礎年金の場合と同じです)が必要です。

また、死亡したご主人に一定期間以上の保険料の納付(障害基礎年金の場合と同じです)が必要です。

物価が上がると、年金額が目減りしてしまうのでしょうか。

A(1)老齢基礎年金と従前の老齢年金、通算老齢年金には、税金がかかります。(2)国民年金には物価スライド制度があり、物価の動きにつれて年金額も増減しますので、いくら物価が上がりでも目減ることはあります。

あとは障害の重さが一定の基準に達していれば、障害基礎年金を受けることができます。

あとは連絡ください。

まだ、手続きを取っていない方はご連絡ください。

国民年金には税金がかから

るのでしょうか。また、今後、物価が上がると、年金額が目減りしてしまうのでしょうか。

A(2)老齢基礎年金と従前の老齢年金、通算老齢年金には、税金がかかります。(2)国民年金には物価スライド制度があり、物価の動きにつれて年金額も増減しますので、いくら物価が上がりでも目減ることはあります。

あとは障害の重さが一定の基準に達していれば、障害基礎年金を受けることができます。

あとは連絡ください。

まだ、手続きを取っていない方はご連絡ください。

国民年金には税金がかから

るのでしょうか。

63年



「ふれあいガイド」投稿要領

「ふれあいガイド」へ掲載を希望する方（グループ）は、下記の要領で投稿ください。
掲載希望月の前月15日までに、所定の用紙に記入の上、体育課、社会教育課の各管理係または勤労福祉会館窓口へ。※スペースの都合上掲載できない場合があります。
ご了承ください。

●「第九」合唱団員募集 「東京オペラ協会」
ハ練習日／毎週火・金曜日 午後7時～9時 東京オペラ協会
池袋練習場（上池袋2の8の8）
ハ公演日／昭和63年2月19日(金)
午後7時から 新宿文化センター
一小ホール

◇内容：日本語で「第九」を歌う

◆費用：入会金千円、月額2千円（他に楽器代）◆連絡先：

東京オペラ協会 916-7670

●書道「鑑賞会」

毎月第1・3火曜日 午前10時～正午 青年館（対象：年齢性別不問）

◆費用：入会金千円

●書道教室「紅葉会」

毎週土曜日 午後1時～5時 雑司が谷社会教育会館（内容：かな文字の練習）◆講師：八木小林

●水墨画教室「春秋会」

毎月第2・4火曜日 午後1時～3時 南長崎第一ことぶきの家集会室（対象：初心者で60歳以上の方）◆費用：月額750円

●女声コーラス「としま寿」

①毎週月曜日 午前10時～正午 勤労青年センター（対象：45歳以上）◆費用：入会金千円、月額3千円◆講師：篠原弘氏

②毎週火曜日 午後6時30分～8時30分 中国語サークル 昭和63年1月12日から毎週火曜日 午前10時～正午 勤労福祉会館（対象：社会人）◆費用：月額750円

●「第九」合唱団員募集 「東京オペラ協会」
ハ練習日／毎週火・金曜日 午後7時～9時 東京オペラ協会
池袋練習場（上池袋2の8の8）
ハ公演日／昭和63年2月19日(金)
午後7時から 新宿文化センター
一小ホール

◇内容：日本語で「第九」を歌う

◆費用：入会金千円、月額2千円（他に楽器代）◆連絡先：

東京オペラ協会 916-7670

●書道「鑑賞会」

毎月第1・3火曜日 午前10時～正午 青年館（対象：年齢性別不問）

◆費用：入会金千円

●書道教室「紅葉会」

毎週土曜日 午後1時～5時 雑司が谷社会教育会館（内容：かな文字の練習）◆講師：八木小林

●水墨画教室「春秋会」

毎月第2・4火曜日 午後1時～3時 南長崎第一ことぶきの家集会室（対象：初心者で60歳以上の方）◆費用：月額750円

●女声コーラス「としま寿」

①毎週月曜日 午前10時～正午 勤労青年センター（対象：45歳以上）◆費用：入会金千円、月額3千円◆講師：篠原弘氏

②毎週火曜日 午後6時30分～8時30分 中国語サークル 昭和63年1月12日から毎週火曜日 午前10時～正午 勤労福祉会館（対象：社会人）◆費用：月額750円

●「第九」合唱団員募集 「東京オペラ協会」
ハ練習日／毎週火・金曜日 午後7時～9時 東京オペラ協会
池袋練習場（上池袋2の8の8）
ハ公演日／昭和63年2月19日(金)
午後7時から 新宿文化センター
一小ホール

◇内容：日本語で「第九」を歌う

◆費用：入会金千円、月額2千円（他に楽器代）◆連絡先：

東京オペラ協会 916-7670

●書道「鑑賞会」

毎月第1・3火曜日 午前10時～正午 青年館（対象：年齢性別不問）

◆費用：入会金千円

●書道教室「紅葉会」

毎週土曜日 午後1時～5時 雑司が谷社会教育会館（内容：かな文字の練習）◆講師：八木小林

●水墨画教室「春秋会」

毎月第2・4火曜日 午後1時～3時 南長崎第一ことぶきの家集会室（対象：初心者で60歳以上の方）◆費用：月額750円

●女声コーラス「としま寿」

①毎週月曜日 午前10時～正午 勤労青年センター（対象：45歳以上）◆費用：入会金千円、月額3千円◆講師：篠原弘氏

②毎週火曜日 午後6時30分～8時30分 中国語サークル 昭和63年1月12日から毎週火曜日 午前10時～正午 勤労福祉会館（対象：社会人）◆費用：月額750円

●「第九」合唱団員募集 「東京オペラ協会」
ハ練習日／毎週火・金曜日 午後7時～9時 東京オペラ協会
池袋練習場（上池袋2の8の8）
ハ公演日／昭和63年2月19日(金)
午後7時から 新宿文化センター
一小ホール

◇内容：日本語で「第九」を歌う

◆費用：入会金千円、月額2千円（他に楽器代）◆連絡先：

東京オペラ協会 916-7670

●書道「鑑賞会」

毎月第1・3火曜日 午前10時～正午 青年館（対象：年齢性別不問）

◆費用：入会金千円

●書道教室「紅葉会」

毎週土曜日 午後1時～5時 雑司が谷社会教育会館（内容：かな文字の練習）◆講師：八木小林

●水墨画教室「春秋会」

毎月第2・4火曜日 午後1時～3時 南長崎第一ことぶきの家集会室（対象：初心者で60歳以上の方）◆費用：月額750円

●女声コーラス「としま寿」

①毎週月曜日 午前10時～正午 勤労青年センター（対象：45歳以上）◆費用：入会金千円、月額3千円◆講師：篠原弘氏

②毎週火曜日 午後6時30分～8時30分 中国語サークル 昭和63年1月12日から毎週火曜日 午前10時～正午 勤労福祉会館（対象：社会人）◆費用：月額750円

●「第九」合唱団員募集 「東京オペラ協会」
ハ練習日／毎週火・金曜日 午後7時～9時 東京オペラ協会
池袋練習場（上池袋2の8の8）
ハ公演日／昭和63年2月19日(金)
午後7時から 新宿文化センター
一小ホール

◇内容：日本語で「第九」を歌う

◆費用：入会金千円、月額2千円（他に楽器代）◆連絡先：

東京オペラ協会 916-7670

●書道「鑑賞会」

毎月第1・3火曜日 午前10時～正午 青年館（対象：年齢性別不問）

◆費用：入会金千円

●書道教室「紅葉会」

毎週土曜日 午後1時～5時 雑司が谷社会教育会館（内容：かな文字の練習）◆講師：八木小林

●水墨画教室「春秋会」

毎月第2・4火曜日 午後1時～3時 南長崎第一ことぶきの家集会室（対象：初心者で60歳以上の方）◆費用：月額750円

●女声コーラス「としま寿」

①毎週月曜日 午前10時～正午 勤労青年センター（対象：45歳以上）◆費用：入会金千円、月額3千円◆講師：篠原弘氏

②毎週火曜日 午後6時30分～8時30分 中国語サークル 昭和63年1月12日から毎週火曜日 午前10時～正午 勤労福祉会館（対象：社会人）◆費用：月額750円

●「第九」合唱団員募集 「東京オペラ協会」
ハ練習日／毎週火・金曜日 午後7時～9時 東京オペラ協会
池袋練習場（上池袋2の8の8）
ハ公演日／昭和63年2月19日(金)
午後7時から 新宿文化センター
一小ホール

◇内容：日本語で「第九」を歌う

◆費用：入会金千円、月額2千円（他に楽器代）◆連絡先：

東京オペラ協会 916-7670

●書道「鑑賞会」

毎月第1・3火曜日 午前10時～正午 青年館（対象：年齢性別不問）

◆費用：入会金千円

●書道教室「紅葉会」

毎週土曜日 午後1時～5時 雑司が谷社会教育会館（内容：かな文字の練習）◆講師：八木小林

●水墨画教室「春秋会」

毎月第2・4火曜日 午後1時～3時 南長崎第一ことぶきの家集会室（対象：初心者で60歳以上の方）◆費用：月額750円

●女声コーラス「としま寿」

①毎週月曜日 午前10時～正午 勤労青年センター（対象：45歳以上）◆費用：入会金千円、月額3千円◆講師：篠原弘氏

②毎週火曜日 午後6時30分～8時30分 中国語サークル 昭和63年1月12日から毎週火曜日 午前10時～正午 勤労福祉会館（対象：社会人）◆費用：月額750円

●「第九」合唱団員募集 「東京オペラ協会」
ハ練習日／毎週火・金曜日 午後7時～9時 東京オペラ協会
池袋練習場（上池袋2の8の8）
ハ公演日／昭和63年2月19日(金)
午後7時から 新宿文化センター
一小ホール

◇内容：日本語で「第九」を歌う

◆費用：入会金千円、月額2千円（他に楽器代）◆連絡先：

東京オペラ協会 916-7670

●書道「鑑賞会」

毎月第1・3火曜日 午前10時～正午 青年館（対象：年齢性別不問）

◆費用：入会金千円

●書道教室「紅葉会」

毎週土曜日 午後1時～5時 雑司が谷社会教育会館（内容：かな文字の練習）◆講師：八木小林

●水墨画教室「春秋会」

毎月第2・4火曜日 午後1時～3時 南長崎第一ことぶきの家集会室（対象：初心者で60歳以上の方）◆費用：月額750円

●女声コーラス「としま寿」

①毎週月曜日 午前10時～正午 勤労青年センター（対象：45歳以上）◆費用：入会金千円、月額3千円◆講師：篠原弘氏

②毎週火曜日 午後6時30分～8時30分 中国語サークル 昭和63年1月12日から毎週火曜日 午前10時～正午 勤労福祉会館（対象：社会人）◆費用：月額750円

●「第九」合唱団員募集 「東京オペラ協会」
ハ練習日／毎週火・金曜日 午後7時～9時 東京オペラ協会
池袋練習場（上池袋2の8の8）
ハ公演日／昭和63年2月19日(金)
午後7時から 新宿文化センター
一小ホール

◇内容：日本語で「第九」を歌う

◆費用：入会金千円、月額2千円（他に楽器代）◆連絡先：

東京オペラ協会 916-7670

●書道「鑑賞会」

毎月第1・3火曜日 午前10時～正午 青年館（対象：年齢性別不問）

◆費用：入会金千円

●書道教室「紅葉会」

毎週土曜日 午後1時～5時 雑司が谷社会教育会館（内容：かな文字の練習）◆講師：八木小林

●水墨画教室「春秋会」

毎月第2・4火曜日 午後1時～3時 南長崎第一ことぶきの家集会室（対象：初心者で60歳以上の方）◆費用：月額750円

●女声コーラス「としま寿」

長崎神社（あそびの天国）
九洲の長崎と 真島区の長崎
むかし 真島在のえらい人が旅
をした 長崎にいたく感
動し忘れられず 九洲からみて
東の方だから 東の長崎と命名
し 後の世に伝える
本当かうそか解らないが おも
しろいので 愛用？している
長崎神社の神主の子が友達で
よく境内で遊んだ
有名だから 私にとっては
つぎの朝が楽しみだった
三匹獅子は

金沢 祐光（3）
豊島島紀行（39）
起きて 吹き矢の矢を抜める
ふき矢亮のおじさんは上に向つ
て矢を飛ばし 商売をする そ
の矢は境内の木の繁み
の中にたくさんかくれ
ている 今日ほど豊か
でなく 手の中であつ
たまつた祭の小使い
館で二段つなぎ 三段
つなぎの吹き矢を買つ
た矢は一緒について
来るが多ければ多いほ
どいい 吹き矢遊びの
時はこれに熱中し 春
には山吹 夏には水
大根 紙玉鉄砲をこし
らえ 友だちと暗く
なるまで遊びぼけた
おにこつこで生垣の
中にかくれながら 目
でバチンコを作る 愛

（童画家・長崎4丁目住）
「おわび」前回「自白の歌」の
文中、「そんな苦労？」もどく
に馬方さんは「そんな苦労？」
とも馬方さんは「の隠りでした。

雑司が谷体育館 8教室

昭和63年1・2月分教室申込み受付案内（雑司が谷体育館）

社会人卓球教室	40人	3F	豊島区在住・在勤者で社会人であれば性別・経験・年齢は問わず。 服装…上履き、トレーニングウェア等	開催時間 午後6時30分～8時30分 開催日 1月6.13.20.27日 2月3.10日
婦人卓球教室	40人	4F	豊島区在住・在勤者の成年女性及び家庭婦人で経験問わず。 服装…上履き、トレーニングウェア等	開催時間 午前10時～正午 開催日 1月14.21.28日 2月4.18.25日
小学生バレーボール教室	40人	4F	豊島区内の小学生で3年生以上 服装…上履き、運動着等	開催時間 午後3時30分～5時30分 開催日 2月3.10.17.24日 3月2.9.16.23日
小学生体操教室	40人	4F	豊島区内の小学生 服装…上履き、運動着等	開催時間 午後3時30分～5時30分 開催日 2月5.12.19.26日 3月4.11.18.25日
親子水泳ひろば	20組	4F	幼児（4、5歳児）と親 服装…水着、水泳帽持参 心臓疾患等で医師から水泳を禁止されているかたはご遠慮ください。	開催時間 午後1時30分～3時30分 開催日 1月13.20.27日 2月3.10日
小学生水泳教室（泳力25m未満）	40人	4F	小学生で泳力25m未満の児童 服装…水着、水泳帽持参 心臓疾患等で医師から水泳を禁止されているかたはご遠慮ください。	開催時間 午後4時～6時 開催日 1月9.16.23.30日 2月6日
婦人水泳教室（火曜コース）	40人	4F	豊島区在住・在勤者の成年女性及び家庭婦人で泳力問わず。 服装…水着、水泳帽持参 心臓疾患等で医師から水泳を禁止されているかたはご遠慮ください。	開催時間 午前10時～正午 開催日 2月2.9.16.23日 3月1.8.15.22日
婦人水泳教室（金曜コース）	40人	4F	豊島区在住・在勤者の成年女性及び家庭婦人で泳力問わず。 服装…水着、水泳帽持参 心臓疾患等で医師から水泳を禁止されているかたはご遠慮ください。	開催時間 午前10時～正午 開催日 1月8.22.29日 2月5.12.19.26日 3月4日

申込方法……往復はがきに、教室名・住所（在勤者は勤務先）・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、お申し込みください。

受付期間……12月16日～12月21日（21日当印有効）

送付先……豊島区雑司が谷3の1の7 千登世橋教育文化センター内総合事務所あて ☎590-1251

定員を超えた多数の申込みがあつた場合は、抽選となります。

豊島区は、公園が少な
い住宅事情も悪いので、
児童館を日曜日も開館してほし
いと思います。また、児童館にお
よってはアルバイトの職員をお
いているところもありますが、

（答） 豊島区が誕生した当時は、
日曜開館・月曜休館となっていました。
しかし、昭和47年9月
に児童館周辺住民の方から区議
会に請願があり、審査の結果請
願の趣旨に沿うよう規則の改正
を検討するよう採択されました。

請願の趣旨は、「①月曜は、休
館でありながら、学童クラブを
行い一般利用はできなくなつて
いるので児童の間にトラブルが
おきていること ②近隣住民は、休
館の噪音に悩まされているの
で玉受を自転車用バルブを木の
貯切りのみで、個人では利用

（問） 先日、雑司が谷にオーブンしたばかりの図書館
と体育館を見てきました。オーブンしたばかりとあってとても
きれいに設備も整っているので、
私も利用したいと思いました。
ところが、卓球等の施設が整
つていて競技場は、団体に対し
ては利用できません。

（答） なお、今後みなさまからアンケートをいただき、できるだけ
ご要望にそく運営していく
たいと考えています。

（問） 公園に時計を
設置してほしいとあります。
（答） 公園で遊んでいて、塾
や習い事におくれてしま
うことがあります。時計のない
公園には、ぜひ設置してください
ようお願いします。

（答） 区で管理している公園
児童遊園は、昭和62年
11月現在で13か所あります。こ
のうち時計が設置されている公
園等は37か所で、全体に占める
割合は3割以下という状況です。
このため新設の公園等には当
初から時計を設置していますが、
既設の公園・児童遊園につきま
しては、利用状況等を勘案しな
がら順次設置しているところで
す。



「静 物 和子(巣鴨1丁目住)

で、週に1日は静かな日を迎
たいから日曜日は休館してほ
い」という希望でした。

次に、アルバイト職員の雇用
についてですが、アルバイト雇
用の条件には、①正規職員の長
期病欠、産休、育児休業②行
事等の繁忙時③学童クラブの児
童定員超過などがあげられます。
アルバイト職員を雇用していま
す。職員配置の基準は、館長以
下指導員4名、用務1名の計6名
となっています。

これらの状況に対応するため、
アルバイト職員を雇用していま
す。職員配置の基準は、館長以
下指導員4名、用務1名の計6名
となっています。

（答） 雑司が谷体育館で現
在規則を改正しましたので、
現状では日曜日開館は困難です。
このようないきさつから、昭
和48年4月1日から「日曜日休
館」に規則を改正しましたので、
個人公開を行つており、また毎週月
曜日および毎月第2・4日曜日
には、ニュースポーツ、トラン
ボリン、卓球台等をセットし、
ご利用いただけるようにしてい
ます。

（答） 雑司が谷体育館で現
在個人公開を行つている種
目は次のとおりです。

やさしいな体育館が有効利用できる
のではないでしょうか。



区民教室「ギター演奏入門」

ギターが弾けたらいいなあと
思ふ時がありますか。

1月12日～2月23日の毎週火曜日(全7回)午後6時30分～8時30分

※司が谷社会教育会館

音楽室(千登世橋教育文化センターベース下1階)◇講師：樋口ギ

ターアカデミー代表(中野サン

プラザ学園ギター科講師)樋口

昌三氏・田村ふみ子氏◇定員：

区内在住、在勤の方20名先着順)◇教材費：千500円◇申込み詳細：当館950・1253※ギター持参される方は、クラシックギターをお持ちください。

貸しギターもあります(全回通して2千円)。

「お達者料理教室」と「歯のおはなし」

12月18日(金)午前9時20分～11時40分、区民センター3階料理教室◇内容：①実年の歯の健康②美味しいくつつて食べよう◇持ち物：エプロン◇費用：400円(材料費当日持参)◇定員：35名(先着順・男性も可)◇講師：①歯科医師 石田義雄氏、②池袋保健所栄養指導主査 玉田富子◇申込み・詳細：17日(木)までに社全福祉協議会981・2930

「昔と遊びP.A.R.T.I」

外遊びを体験しよう。ベゴマやビー玉など、昔の外遊びを体験しよう。

12月19日(土)午後2時～4時

※父母も参加歓迎

付け：12月15日から受付◇申込み詳細：当館910・3608

※次第締切◇申込み受付：12月15日午後6時から受付：12月15日午後2時から受付：12月15日午後4時～5時

※父母も参加歓迎

付け：12月15日午後4時～5時

※父母も参加歓迎

付け：12月15日午後4時～5時

※父母も参加歓迎

付け：12月15日午後4時～5時

※父母も参加歓迎

付け：12月15日午後4時～5時

※父母も参加歓迎

12月18日(金)午後6時30分～11時30分、駒込社会教育会館大集会室◇内容：ススキ、たまごメダマゴン(人形劇)影絵3210◇申込み：当日直接会場)◇詳細：駒込図書館940・5751

●クリスマス会

12月23日(水)午後2時から

東鳴図書館地下子備室◇内容：人形劇「おむすびころりん」(ランネルアーネンの「おんがくたい」)歌◇詳細：当館910・3608

●クリスマス人形劇

12月23日(水)午後2時から

千早社会教育会館集会室◇内容：劇団「どら」による中国人形劇「皿まわし」他3演目(60分)名(先着順)◇詳細：千早図書館955・8361

●クリスマス会

12月23日(水)午後2時から

司が谷図書館◇内容：2本立て影絵スペシャル「バフ・魔法の塔の迷一冬の大魔王を倒せ!」

●たんぽぽクリスマス会

12月25日(金)午後2時から

「まりーちゃんのくります」人形劇「ヘンデルとグレーテル」

12月26日(土)午後2時から

池袋図書館◇内容：絵ばなし

「まるいおはなし」◇詳細：当館983・7861

●中央図書館1階視聴覚ホール

内容：手作り人形劇「三まいのふだー・ペーパート・おだんこばん」おはなし◇詳細：当館983・7861

「お達者料理教室」と「歯のおはなし」

12月18日(金)午前9時20分～11時40分、区民センター3階料理教室◇内容：①実年の歯の健康②美味しいくつつて食べよう◇持ち物：エプロン◇費用：400円(材料費当日持参)◇定員：35名(先着順・男性も可)◇講師：①歯科医師 石田義雄氏、②池袋保健所栄養指導主査 玉田富子◇申込み・詳細：17日(木)までに社全福祉協議会981・2930

●中央図書館1階視聴覚ホール

内容：手作り人形劇「三まいのふだー・ペーパート・おだんこばん」おはなし◇詳細：当館983・7861

「お達者料理教室」と「歯のおはなし」

12月18日(金)午前9時20分～11時40分、区民センター3階料理教室◇内容：①実年の歯の健康②美味しいくつつて食べよう◇持ち物：エプロン◇費用：400円(材料費当日持参)◇定員：35名(先着順・男性も可)◇講師：①歯科医師 石田義雄氏、②池袋保健所栄養指導主査 玉田富子◇申込み・詳細：17日(木)までに社全福祉協議会981・2930

●中央図書館1階視聴覚ホール

内容：手作り人形劇「三まいのふだー・ペーパート・おだんこばん」おはなし◇詳細：当館983・7861

「お達者料理教室」と「歯のおはなし」

12月18日(金)午前9時20分～11時40分、区民センター3階料理教室◇内容：①実年の歯の健康②美味しいくつつて食べよう◇持ち物：エプロン◇費用：400円(材料